

各事業主 殿
各受講者 殿

主催 陸運労災防止協会宮城県支部
共催 (公社) 宮城労働基準協会瀬峰支部

フォークリフト運転技能講習の実施について (案内)

労働安全衛生法により、最大荷重1トン以上のフォークリフト運転業務は、登録教習機関が行う技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当協会では、宮城労働局長登録教習機関(48-517)として、(公社)宮城労働基準協会瀬峰支部のご協力を得て下記のとおり、講習を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 講習日時

	月 日	時 間
学科	10月27日(火)	8時25分～17時30分
実技	10月28日(水) ～10月30日(金)	7時50分～17時

2. 講習時間…学 科 法令1時間・力学 2時間・荷役装置4時間 計 7時間
実 技 荷役4時間・走行20時間 計 24時間
3. 講習会場 学 科 (公社)宮城県トラック協会登米本吉支部(登米市迫町森字平柳260-1)
実 技 長沼フートピア公園駐車場(登米市迫町北方天形)
4. 受講資格 普通自動車・準中型・中型・大型・運転免許証のいずれかを所持する者
5. 修了試験 学科 筆記用具 鉛筆、消しゴム、電卓(携帯電話は使用できません)
実技 作業服、保護帽を着用、手袋、履物は安全靴・運動靴とします。
6. 講習料 1名につき 29,150円〔受講料27,500円+テキスト代1,650円(各税込み)〕
(陸災防協会会員事業所の場合、テキスト代は無料になります)
7. 受付 8月31日(月)(土日、祝日を除く)より受付いたしますので、・講習料・テキスト代を添えて申込み下さい。(受講料等は前納制となっております)
8. 定 員 60名に達し次第(定員に満たなくても1週間前には締め切ります)
9. 申込先 (公社)宮城労働基準協会瀬峰支部
住所: 栗原市瀬峰下田50-1 TEL: 0228-38-2110
10. 申込方法
 - ① 銀行口座振り込み(事前に FAX (0228-38-2140) で申し込んでいただき、おろかえし連絡いたします。)
 - ② 口座振り込みの確認ができれば、受講票を郵送いたします。
 - ③ 原本は郵送または、窓口持参になります。

「受講申込書」に写真1枚(パソコンプリンター以外のもので、6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景)大きさ縦3.0cm、横2.3cmのものを**枠内**にしっかり貼付してください。
11. その他
 - (1) 「受講申込書」の「勤務先」は、個人で申込む場合は、記入不要です。
 - (2) 受講当日、氏名等を確認いたしますので**運転免許証**を持参して下さい。
 - (3) 講習開始7日前までに取消しの連絡がない場合受講料は返金いたしません。

(注) やむを得ない事情により、会場等が変更になる場合もあります。

